
基本構想

第1章 2015年の涌谷町(将来像)

本町は、奈良時代には日本初の産金地、近世では涌谷伊達氏の城下町として、古くから栄えた地域です。

米や小ねぎなどの生産、工場や大型商業施設の進出、「産金」や「健康」をテーマとした地域活性化を推進するとともに、保健・医療・福祉の先進的な取組を進めてきました。

この10年間は、「健康とふれあいの黄金郷 わくや」を将来像とし、健康と福祉、歴史観光を主要なテーマにまちづくりを進め、わくや天平の湯、公共下水道、涌谷スタジアムやくがね創庫の整備、療養型病床群・総合リハビリセンター・高齢者福祉複合施設「ゆうらいふ」の整備など、大きな成果をあげてきました。

今後は、子どもから高齢者まで一人ひとりが元気に輝くまちをめざして、本町の10年後の将来像を「**元気 わくや 黄金郷** - 人間力 かがやくまち 涌谷町 - 」とし、住民と行政が人間力に磨きをかけ、共に協力して元気が湧き起こるまちづくりを進めます。

元気 わくや 黄金郷

- 人間力 かがやくまち 涌谷町 -

- 1 教育と文化のまちづくり
- 2 健康と福祉のまちづくり
- 3 生産と交流のまちづくり
- 4 自然と環境のまちづくり
- 5 快適で安全なまちづくり
- 6 便利な定住のまちづくり
- 7 自治と自立のまちづくり

「元気 わくや 黄金郷」は、これまでの「保健・医療・福祉」の取組を持続可能なものとしてさらに進めるとともに、特に、将来の町を担う子どもや若者が元気に活躍する、活気のあるまちの姿を現しています。「黄金郷」は産金の歴史を表すと同時に、「白金も黄金も玉もなにせむに まされる宝 子にしかめやも」の山上億良の歌にちなみ、「子どもを宝」とする町を表しています。

サブテーマは、子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが様々な「人間力⁶」を発揮して輝き、「黄金郷」をつくりあげることを表現しています。

⁶ 地域の活力は、そこに住む人一人ひとりの輝きと、その力が相乗効果を持つことによって大きく変わってきます。生涯学習や社会経験で培う知識力や理解力、新しいことに挑戦する創造力や開発力、考えを表せる表現力、健康な身体力、他人の立場に立って考えられる想像力や共感力、意思を互いに通わすコミュニケーション能力、目標達成に向けた戦略力、問題解決に向けた行動力や決断力、人と連携し行動するための協働力など、一人ひとりの「人間力」を高めるとともに、力をあわせ、共に活動できるよう、住民全体の協働力を高めます。

第2章 まちづくりの基本的な考え方

「元気 わくや 黄金郷 - 人間力 かがやくまち 涌谷町 - 」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもとに、まちづくりを進めます。

1 転換期の元気なまちづくり

地球環境時代の到来、国際化に伴う産業の2極化（低価格化とブランド化・高付加価値化）、若者の就業の不安定化、少子高齢化の進行と人口減少時代への移行、高度情報化の進展、成熟した生活・文化・消費の拡大、国の財政危機と構造改革、地方自立の強化など、現在、わが国はこれまでに経験したことの無い大きな転換期を迎えています。

このような転換期にあたって、これまでの「保健・医療・福祉」のまちづくりを受け継ぎながら、人が元気、コミュニティが元気、職場が元気、街が元気、暮らしが元気な、新しい時代を切り拓くまちづくりを進めます。

2 人間力のまちづくり

元気なまちづくりの源は、町民一人ひとりの、多面的な「人間力」の発揮にあります。そして、その力がうまくかみあって統合化した時には大きな力が生まれます。

高齢化が進む本町においては、仕事や子育てに忙しい働き盛りの世代には負担をできるだけかけないようにし、高齢者中心のコミュニティづくりやまちづくりを進めることが求められますが、それだけでは、時代から取り残されてしまう可能性があります。

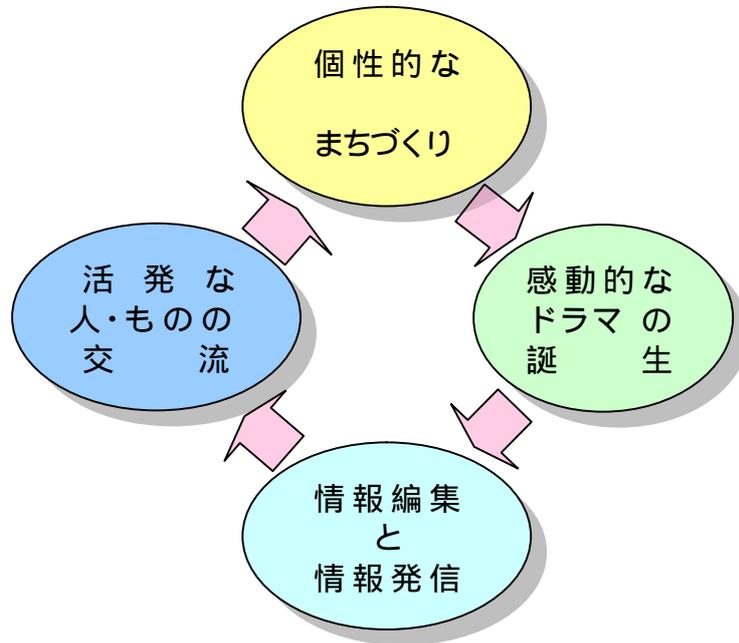
10年後、20年後の本町を考え、子どもや若者がこの町の中で「人間力」を発揮できるように、みんなが応援するまちづくりを進めます。

3 情報発信の元気なまちづくり

住民が元気に活動し、地域産業の発展を図るためには、個性的なまちづくりを進め、活発な情報発信を行い、広くアピールすることが必要です。

本町は、これまで、健康と福祉のまちづくりや産金の歴史の掘り起こしなど、個性的な取組を進めてきましたが、今後は、全国や世界を視野に入れ、「保健・医療・福祉の取組」や地場産品の開発、産金や城下町としての歴史・文化などを1つのブランド価値として高めていき、情報収集・編集・発信能力を充実強化して、町の魅力、特にまちづくりを進める「人間力」をアピールします。

元気な情報発信が、町の元気を創り出す



4 住民と行政の協働によるまちづくり

小さな町の魅力は、住民と行政の距離が短く、お互いの顔が見え、細かく目が行き届き、柔軟で小回りがきき、スピード感にあふれた、素晴らしいまちづくりを進めることができる可能性があることです。

自治・自立のまちをめざし、住民と行政が協働し、人、コミュニティ、自治会、職場、街、暮らしが元気な、そして、行財政が元気なまちづくりを進めます。

第3章 数値目標

1 目標人口

(1) 予測

本町の人口は減少が続き、国勢調査による平成 17(2005)年の総人口は 18,410 人です。この傾向が続くと仮定すると、計画の目標年の平成 27(2015)年には 16,320 人程度になると予想されます。

(2) 目標人口

「元気 わくや 黄金郷 - 人間力 かがやくまち 涌谷町 - 」の実現に向けて、若者定住対策を重点的に進め、毎年 57 人の政策人口の上乗せを図り、平成 27(2015)年の目標人口を 17,000 人とします。

平成27(2015)年の目標人口：17,000人

人口の目標

年度 人口	実績値		推定値		目標値
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成27年 (2015)
総人口	19,313 (100.0%)	18,410 (100.0%)	17,414 (100.0%)	16,320 (100.0%)	17,000 (100.0%)
年少人口 (0～14歳)	2,651 (13.8%)	-	2,134 (12.3%)	2,021 (12.4%)	2,155 (12.7%)
生産年齢人口 (15～64歳)	12,194 (63.1%)	-	10,524 (60.4%)	9,254 (56.7%)	9,799 (57.6%)
老年人口 (65歳以上)	4,468 (23.1%)	-	4,756 (27.3%)	5,045 (30.9%)	5,046 (29.7%)

推定値は、平成7年から12年のセンサス変化率を用いたコーホート法による値である(割合は100%調整)

若年層に新たな定住の場をつくった場合の人口予測(コーホート法による)

人口の状況と予測条件	国調実績値		推計値	
	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
	19,313	18,410	-	-
ケースA	現状のまま推移した場合		17,414	16,320
ケースB	毎年15人の新たな定住を確保		17,501	16,500
ケースC	毎年57人の新たな定住を確保		17,745	17,004
ケースD	毎年99人の新たな定住を確保		17,990	17,508

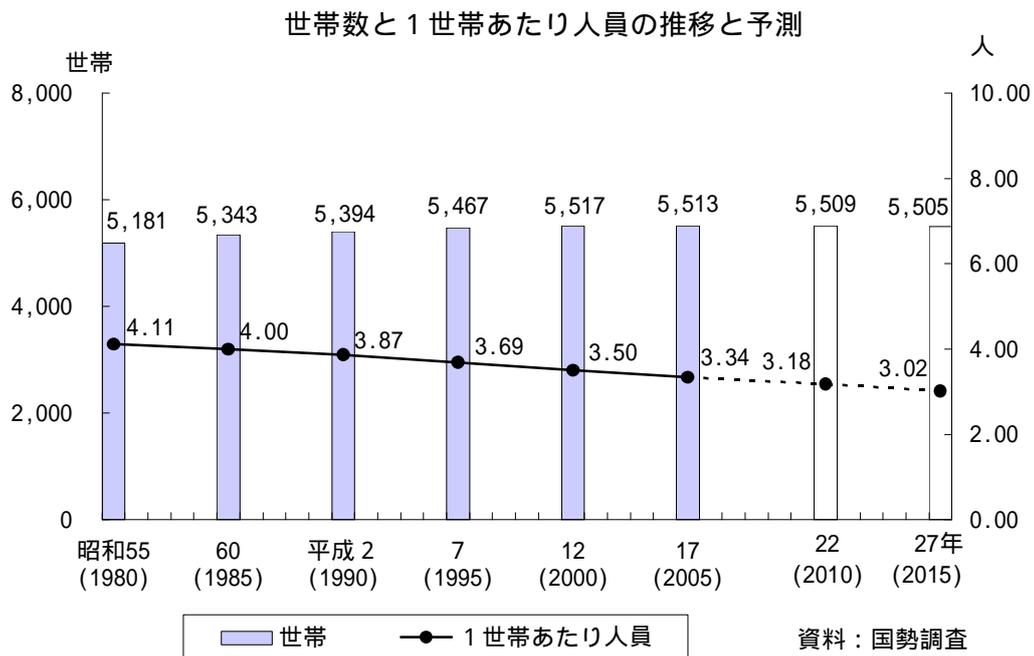
新規の定住者は、15～19、20～24、25～29歳、30～34歳、35～39歳の男女に等分に割り振っている。

2 世帯数

(1) 予測

平成17(2005)年の世帯数は5,513世帯で、1世帯あたり人員は3.34人です。昭和55(1980)年以降、世帯数は増加してきましたが、平成12年の世帯数をピークに減少に転じました。なお、1世帯あたり人員は減少を続けています。

このままの傾向が続くとすると本計画の目標年、平成27(2015)年の世帯数は5,505世帯、1世帯あたり人員は3.02人と予測されます。



注) 平成12年から17年にかけての回帰予測にて推計。

(2) 目標世帯数

平成27(2015)年の目標人口17,000人の場合の世帯数を、5,629世帯(3.02人/世帯)と設定します。

世帯数の目標

年度	実績値		目標値
	平成12(2000)年	平成17(2005)年	平成27(2015)年
世帯数	5,517世帯	5,513世帯	5,629世帯
1世帯あたり人員	3.50人	3.34人	3.02人

目標年の世帯数は、次のように算出した。目標年の世帯数 = 目標人口 / 推計1世帯あたり人員数。

第4章 土地利用構想

1 現状と課題

本町は、宮城県の北東部に位置し、東西 14.53km、南北 10.3km、面積は 82.08km²です。町のほぼ中央に 236m の笹岳山があり、北から東に流れる旧迫川と、北から南に流れる江合川に沿って水田が広がっています。

平成 17(2005)年の土地利用状況(土地概要調書)は、農用地 3,611ha(田 3,097ha、畑 514ha)、山林 2,413ha、宅地 606ha、その他 1,578ha です。土地利用規制は、農業振興地域 6,790ha、都市計画区域 1,340ha、自然環境保全地域 35ha、緑地環境保全地域 2,896ha が指定されています。

今後の土地利用の課題は、優良農用地の保全と遊休農地の有効活用を図りながら農業振興地域の見直しを行い、市街地周辺での事業用地と住宅地の計画的な開発、整備推進にあります。

2 土地利用の基本理念・基本方針

土地は現在及び将来の住民のための限られた貴重な資源であり、生活及び生産など諸活動に欠くことのできない共通の財産です。

土地の利用にあたっては、公共の福祉の優先、自然との共生、健康で文化的な生活環境の確保を基本理念とし、町の将来像「元気 わくや 黄金郷 - 人間力かがやくまち 涌谷町 -」の実現に向けて、国土利用計画法と関連する土地利用関係法(森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等)のもとに、総合計画、国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランなどに基づいて、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

3 基本施策

(1) 市街地ゾーン

住宅地

若者の定住に向けて、低価格の住宅地開発を誘導するとともに、住宅地の空家情報の提供、街並み景観の整備、老朽化した町営住宅の計画的な建て替えの促進、生活道路や下水道の整備、防災対策などを推進し、良好な住宅地の形成を図ります。

商業地

中心市街地（タウンセンター⁷）については、地域住民と連携し、城下町わくやを思い起こさせる歴史的な資源を活用した再開発を検討するとともに、コミュニティ事業などの場としての空き店舗の有効活用を図り、魅力と活力のある市街地づくりを進めます。

工業・業務地・産業集積ゾーン

既存市街地周辺や国道 108 号・346 号沿道へ優良企業の誘致を図るため、土地利用規制の見直しを行いながら事業用地の確保を支援します。

また、「元気 わくや 黄金郷」のイメージアップを図りながら、商工観光と農業が連携して地域からの起業化を図り、新地域産業の立地を促進します。

(2) 農業集落ゾーン

意欲的な農家や生産組織の育成を図りながら、優良農地の保全を図るとともに、遊休農地の有効利用を図ります。

農業集落とその周辺においては、地区の合意のもとに若者定住対策を進めるとともに、生活道路や下水道などの環境整備に努めます。

(3) 森林ゾーン

本町の森林は、木材生産機能の維持と併せて、潤いのある地域景観、二酸化炭素の固定、水源かん養、野生生物の生息環境、土砂流出防止など国土保全や保健休養、観光などの公益的機能の保全を図ります。

(4) 河川・水路・湖沼

江合川や旧迫川、相野沼、旧迫川の三日月湖などは、本町の貴重な自然資源であり、水質浄化など自然環境の保全と回復、災害の防止、斜面緑地や水辺の自然景観の保全に努めるとともに、町民や観光客の憩いとレクリエーションの場として有効活用を図ります。

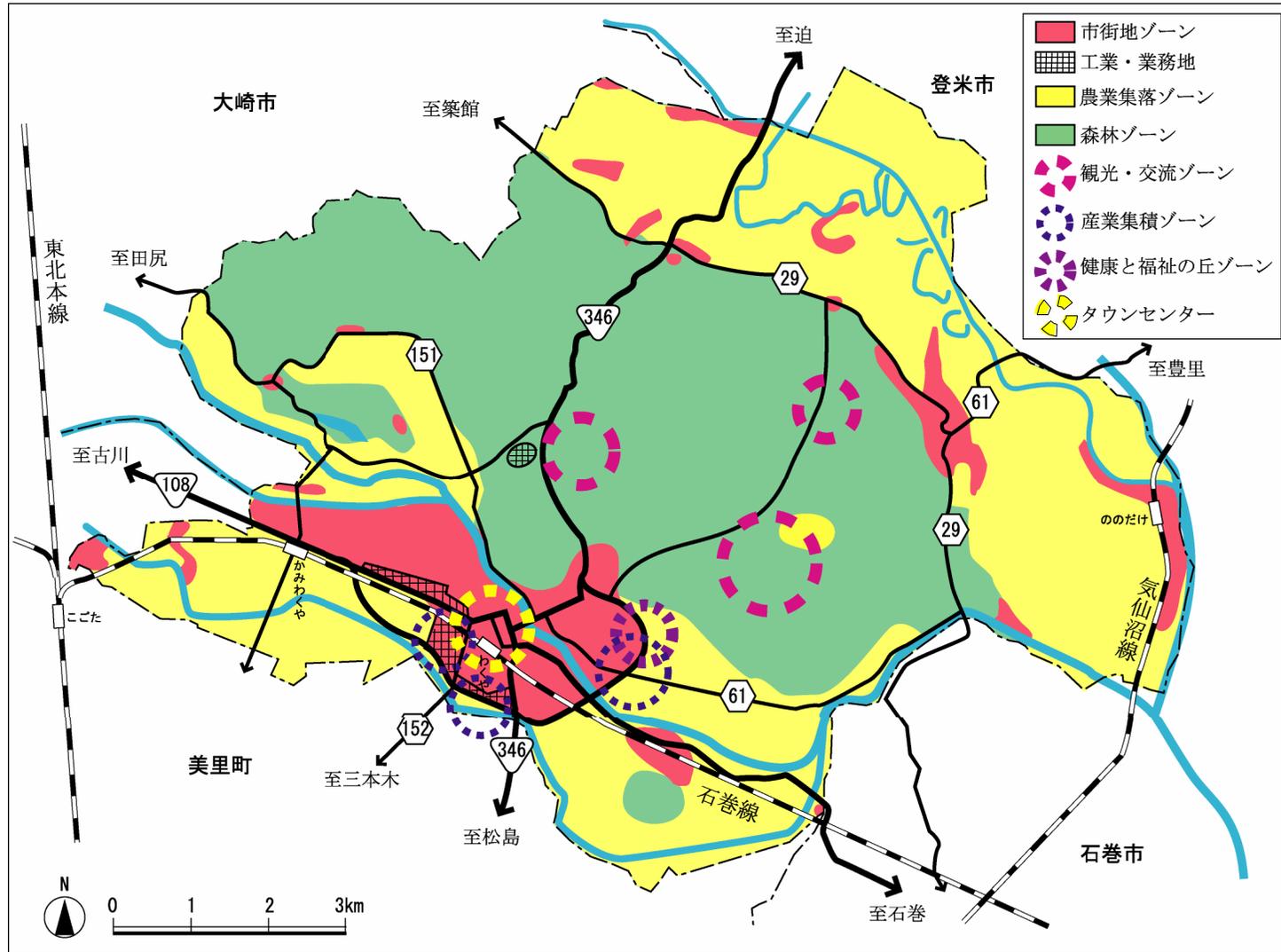
(5) 観光交流ゾーン

城山公園ゾーン、黄金山神社ゾーン、籠岳山ゾーン、健康と福祉の丘ゾーンなどの景観保全と整備を図ります。

以上をまとめた土地利用基本構想図は、次の通りです。

⁷ タウンセンター：役場（政治・行政中心）・広場・文化施設（くがね創庫）・商業などの集積する町の中心地。

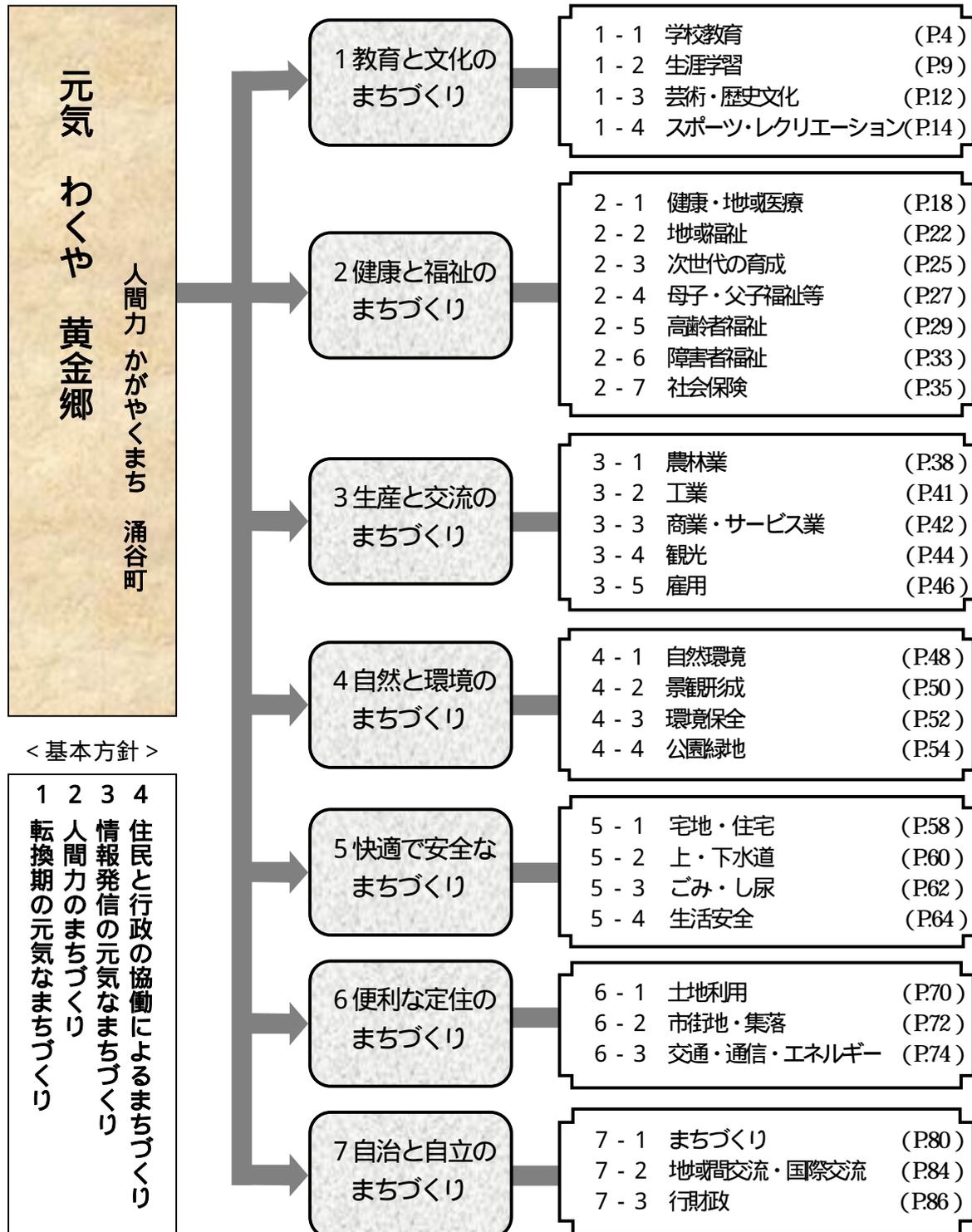
土地利用基本構想図



第5章 分野別のまちづくり基本方針 (施策の大綱)

町の将来像「元気 わくや 黄金郷 - 人間力 かがやくまち 涌谷町 - 」の実現に向けて、次の7つの柱でまちづくりを進めます。

施策の大綱 体系図



5-1 教育と文化のまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もがいつでもどこでも生涯を通じて学び続けられるよう、多様な生涯学習の機会と場、情報提供の充実を図るとともに、学習成果をまちづくりに反映できるような仕組みを整えていきます。

特に、本町で育つ子どもたちがよく遊び、様々な体験を行い、学ぶ意欲と十分な学力を身につけ、自立に向けて生きる力を獲得できるよう、家庭や地域、学校の教育環境の整備と授業内容の充実を図ります。さらに、町の歴史や伝統文化などの継承と保存、趣味やスポーツなどの地域クラブ活動の促進を図ります。

5-2 健康と福祉のまちづくり

保健・医療と学校教育、生涯学習、企業、地域などが連携し、子どもの頃からの生活習慣病予防や高齢者の介護予防のための健康づくり活動の充実を図るとともに、地域医療の確保を図ります。

また、一人ひとりが安心して、充実した暮らしをおくることができるよう、地域福祉活動の推進を図るとともに、子育て支援体制の充実、若者の就業の安定化や交流機会の充実など、次世代育成の取組を重点的に進めます。さらに、高齢者の社会参加機会や介護保険体制の充実、障害者福祉活動・サービスの充実や地域のバリアフリー化などを図ります。

5-3 生産と交流のまちづくり

外国から安い農産物や工業製品など輸入の拡大が進む中で、国内産業は「低価格化」と「ブランド化・ハイテク化などの高付加価値化」の戦略的な選択を迫られており、多様化する消費者のニーズに合わせ、地域産業の再構築を促進します。

農業については、水田農業の構造改革と農産物の価格変動が農業経営の大きな要因となっており、さらなる水田農業の維持、発展のため地域集落及び認定農業者を中心とした地域農業の確立を図ります。

具体的には、担い手の確保と育成や農地利用集積の推進、基幹作物である「米」などの有機栽培や畜産の振興、「小ねぎ」「ほうれん草」などの施設園芸の拡大と安全・安心・安定した生産量並びに品質向上に努め、産地化形成を図るとともに消費者の情報の収集と交流を深め、地産地消の促進に努めます。

また、企業誘致を進めるとともに、魅力的な地場産業の開発、歴史的な資源活用による中心商店街の活性化や、温泉の健康機能や歴史遺産などを活かした観光の再活性化を図ります。

さらに、若者、女性、高齢者等へ職業能力や職業意識を高める就労支援を行うとともに、起業などを促進して雇用の創造を図ります。

5-4 自然と環境のまちづくり

籠岳山や江合川、旧迫川などの自然の保全を図り、自然とふれあい、学ぶ活動を促進するとともに、国土保全を始め、森林の多様な機能の維持を図ります。

また、美しい、良好な環境の中で、快適で安全な暮らしが営めるよう、自然景観の保全と街並み景観の整備に努めるとともに、公害の防止や地域環境の保全、公園の整備や緑化の推進、墓地の整備などを図ります。

5-5 快適で安全なまちづくり

若者や退職者などの定住のために、民間の住宅や住宅地開発促進の支援と公営住宅の建替えの検討を図ります。

また、快適で安全な生活環境の整備をめざし、上水道の計画的な維持管理、公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽の整備と水洗化の促進、し尿の収集体制の確保、ごみの減量化と広域での適正な処理、広域での消防・救急体制の確保、住民との連携による防災・防犯・交通安全活動、子どもの安全確保の強化などを進めます。

特に、宮城県地震は近い将来高い確率で発生が予測されるため、県内全域が国から防災対策の必要な推進地域と指定されています。今後、国の基本計画の策定を受け、県と連携して地域一体となった推進計画を策定して防災対策を図ります。

5-6 便利な定住のまちづくり

農村環境と都市的な環境が調和した暮らしやすいまちをめざし、乱開発を防止しながら計画的な市街化を図るとともに、住民生活や産業を支える道路網の整備と地域交通等の確保を図ります。

さらに、活発な情報の受発信と交流、地域産業の情報化をめざし、高速情報通信網の整備を促進するとともに、太陽光や太陽熱、リサイクルエネルギー（再生可能エネルギー）など、地域で利用できる新エネルギーの活用に努めます。

5-7 自治と自立のまちづくり

町民と行政が元気と人間力を出し合ってまちづくりを進めていくために、自治会や地区の活動、ボランティア活動の活発化を図るとともに、行政情報の積極的な公開や情報共有の推進、各種計画立案への町民の参画を進めます。また、町民一人ひとりが主役となって知恵を出し合い「人間力」の輝くまちを目指し、男女共同参画や人権尊重、国際・地域間交流の取組を促進します。

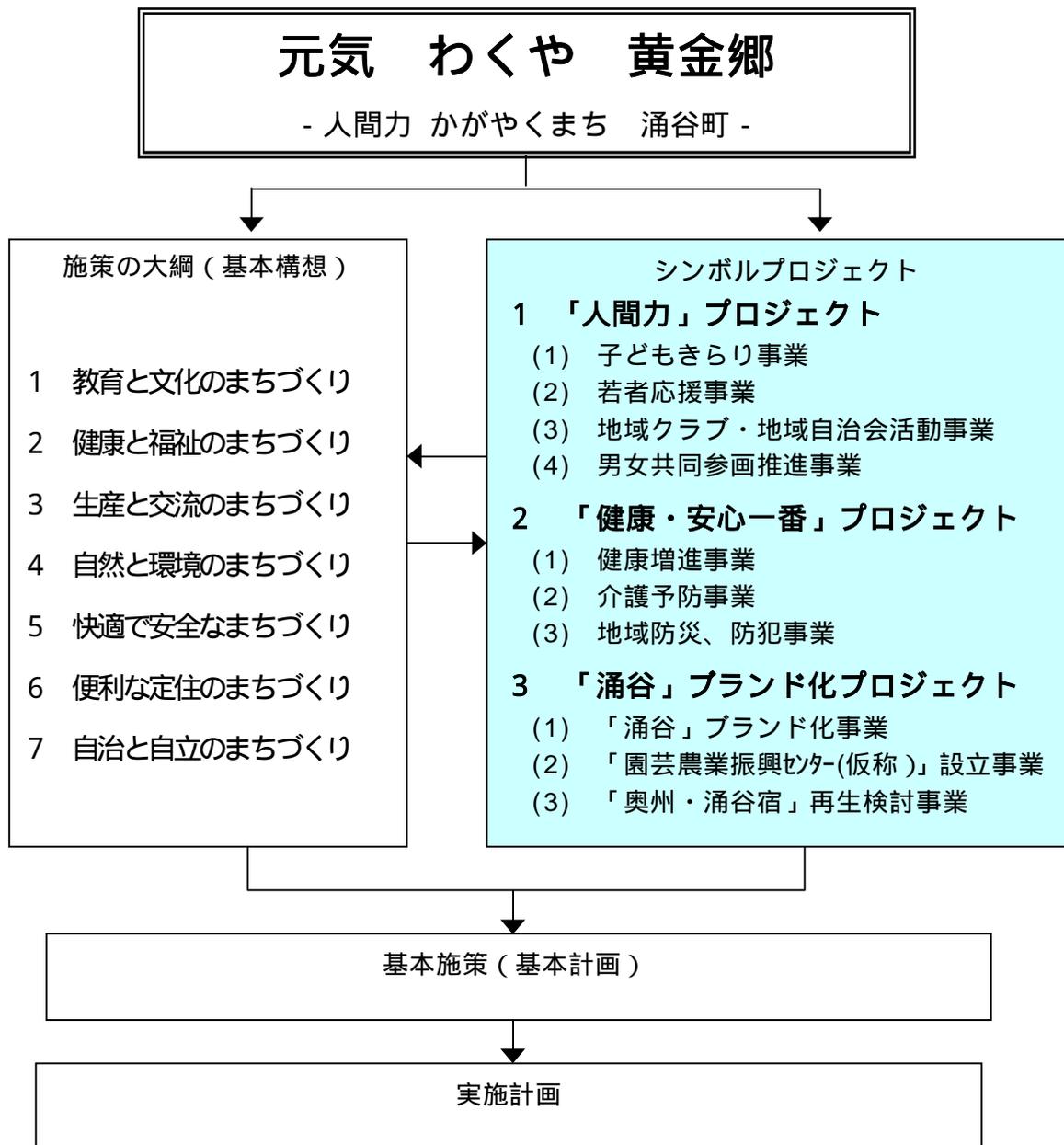
また、自主・自立のまちづくりをめざし、産業振興や企業誘致、若者定住などの重点的な取組を進めて自主財源の確保を図るとともに、地域住民の積極的な行政参加やコミュニティ事業の推進を促し、住民サービスの質の向上、根本的な事業の見直しや組織改革などにより、効率的で効果的な行財政運営を進めます。

第6章 シンボルプロジェクト

町の将来像「元気 わくや 黄金郷 - 人間力 かがやくまち 涌谷町 -」の実現に向けて、住民と行政が協働で、「人間力」「健康・安心一番」「涌谷」ブランド化の3つの「シンボルプロジェクト」に取り組みます。

この3つの戦略的な「シンボルプロジェクト」への集中的な取組により、全国・世界に元気な情報発信を行って交流を促進させ、人と産業の元気なまちづくりを進めます。

シンボルプロジェクトの位置づけ



(1) 目的

将来の町を担う子どもや若者が元気に活躍する、活気のあるまちづくりに向けて、子ども達がよく遊び、学ぶ意欲や学力を身につけ、自然体験や社会体験などを通して多面的な「人間力」を身につけることができるよう関係機関が連携し、子どもの自立を支援するとともに、若者が安定的な仕事に就き、結婚し、町に定住して子育てできるように、重点的に取り組みます。

また、地域クラブ活動やまちづくり活動に参加して生活を楽しみ、生涯にわたって学習し、互いに地域で支えあう、人が元気なまちづくりを進めます。

(2) 事業内容

子どもきらり事業

子どもたちが多面的な「人間力」を持った未来の涌谷町民として活躍できるように、幼保一元施設の早期整備や学校教育の充実と家庭や地域での様々な体験機会の提供を図ります。

若者応援事業

若者が安定した仕事に就き、地域で活躍し、定住し、結婚・子育てができるよう、若者のキャリア教育、起業の支援、子育て支援の充実など総合的な応援を行います。

地域クラブ・地域自治会活動事業

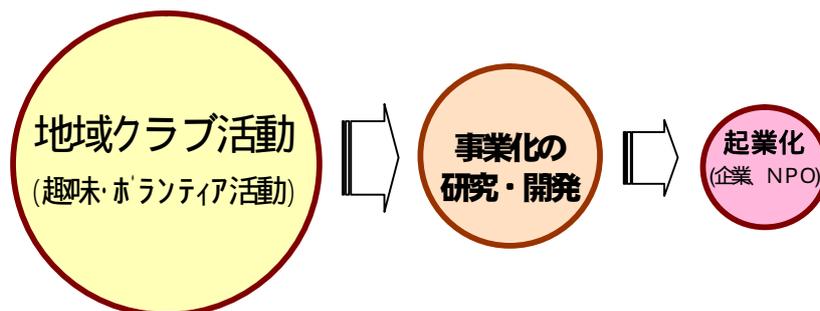
趣味などの地域クラブ活動やボランティア活動を支援するとともに、地域住民の人間力（知恵）から新産業を生み出すグループの立ち上げを支援します。

また、地域自治会などが公の施設の指定管理者などとして行政との協働に積極的に関わるとともに、さらにはコミュニティ事業に取り組むことができるよう支援体制を整備します。

男女共同参画推進事業

仕事や子育て、クラブ活動や地域づくり活動、産業活動などに男女が共に参画し、活躍できるように、固定的な役割分担意識の改革や参画条件の整備を図ります。

趣味・ボランティア活動から、事業化の研究・開発、さらに起業化へ



(1) 目的

「健康と福祉の丘」の取組をさらに発展させ、健康寿命⁸ 85歳の実現を目指しウォーキングなどを中心とした健康づくりや温泉を活用した健康づくりなどの取組を推進します。また、高齢化の進行が予測されることから、高齢者が要介護状態になることをできる限り予防し、要介護状態となっても状態が悪化しないように介護予防を重点的に推進します。

また、今後、発生が予想されます宮城県沖地震や子どもへの犯罪なども心配されることから安心して暮らせるまちづくりに向けて、重点的な取組を進めます。

(2) 事業内容

健康増進事業

生活習慣病予防に向けて、ウォーキング、サイクリング、ニュースポーツ、リフレッシュスポーツなどを取り入れた健康づくりを進め、生涯を通しスポーツに親しむことができるよう推進します。また、温泉を心身の健康づくりとともに、リハビリテーションなどに有効活用を図ります。

介護予防事業

地域包括支援センターを設置し、高齢者の状態像に合った介護予防プランを策定し、筋力向上、転倒予防を目的とした運動教室や栄養改善指導など新たな介護予防サービスの利用を促進します。

地域防災・防犯事業

高齢者や子どもなどを災害や犯罪から守るため、住民による地域自主防災体制の整備や地域防犯体制の整備などを重点的に支援します。

健康寿命85歳の元気なまちづくり



⁸ 健康寿命：ある人の寿命の中で、心身ともに健康でいられる期間。近年、実質的な寿命を測る指標として用いられるようになった。

(1) 目的

涌谷町に何度も行ってみたい、食事や買物をしたい、と思える魅力のあるまちづくりをめざし、地場産品、郷土料理の「おぼろ豆腐」などの全国ブランド化を進めるとともに、城下町涌谷の歴史的資源を活用した仮称「奥州・涌谷宿」再生をキーワードとした中心市街地の活性化に努め、土地柄（地域）としてのブランド形成を目指します。

また、本町農業の基幹作物として施設園芸を拡充するため「園芸農業振興センター（仮称）」を設立し推進母体とします。

(2) 事業内容

「涌谷」ブランド化事業

安心・安全でおいしい米や野菜、おぼろ豆腐等の地場産品を産んだ土地柄を町民のおもてなしの心（ホスピタリティ）と融合させ、「涌谷」としてのブランド形成を図り、各種地場産品や観光交流事業の拡大、情報発信力の強化を図ります。

「園芸農業振興センター（仮称）」設立事業

本町の農業振興のためには、その基礎となっている稲作や畜産などを振興するとともに、近年、栽培農家が増加している小ねぎ、ほうれん草などを中心とした園芸作物の作付け拡大と品質向上、ブランド形成が必要とされています。センターを設立して農家の新規取組や作付け拡大を図るとともに、新規就農者（I・J・Uターン）の受け入れ窓口となり、農家所得の向上と農家人口の増加を図ります。

「奥州・涌谷宿」再生検討事業

本町は、江戸時代には石巻街道（国道108号）と涌谷街道（国道346号）の交わる場所に開けた2万3千石の城下町として発展し、「涌谷宿」と呼ばれていました。その店構えやイメージ等の復元再生により商店街の活性化と観光、交流の推進を図ります。